

2021年1月13日
東海旅客鉄道株式会社
近畿日本鉄道株式会社

振替輸送のご利用方法の変更について

東海旅客鉄道株式会社及び近畿日本鉄道株式会社では、主に名古屋駅～鳥羽駅間において、一方の会社線の列車運転見合わせ時に、お客様に駅の改札口でお持ちの乗車券類をご提示いただいて振替乗車票をお受取りの上、他会社線にご乗車いただけるお取扱いである「振替輸送」を相互に実施しております。

この度、お客様によりスムーズにご利用いただけるよう、両社間における振替輸送のご利用方法につきまして以下のとおり変更することとなりましたので、お知らせします。

なお、本取扱いは、東海地区の鉄道事業者間において初めての取扱いとなります。

○ 変更内容（別紙）

現在、運転見合わせが発生した会社線の駅で、「振替乗車票」をお受取りのうえ他会社線にご乗車いただいておりますが、今後はこれを省略し、振替輸送の対象となる乗車券類（※）のご提示によりご利用いただけるようになります。

※IC乗車券（チャージ残額による乗車）は、現在と同様対象外です。

○ 導入の目的

通勤・通学など多くのお客様にご利用いただいている時間帯に振替輸送が発生した際、お客様には、振替乗車票をお受取りいただくために、密集した状況の中、長時間お待ちいただくこともありました。今回の変更により、お客様には密集を避け、よりスムーズにご利用いただけるようになります。

○ 実施日

2021年2月1日（月）以降の振替輸送実施時より

振替輸送のご利用方法の変更について

○お手持ちの乗車券類のご提示により、ご利用いただけます。

(現在)

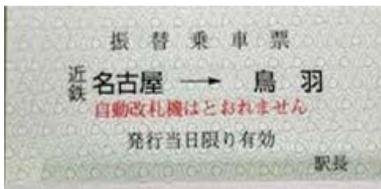
- 運転見合わせが発生した会社線の駅で乗車券類を提示し、振替乗車票を受け取る。
- 他会社線の駅で振替乗車票を提示。

振替乗車票の受け取りに必要

他会社線の駅で提示

乗車券類

※IC乗車券(チャージ残額による乗車)は、対象外



(2月1日以降)

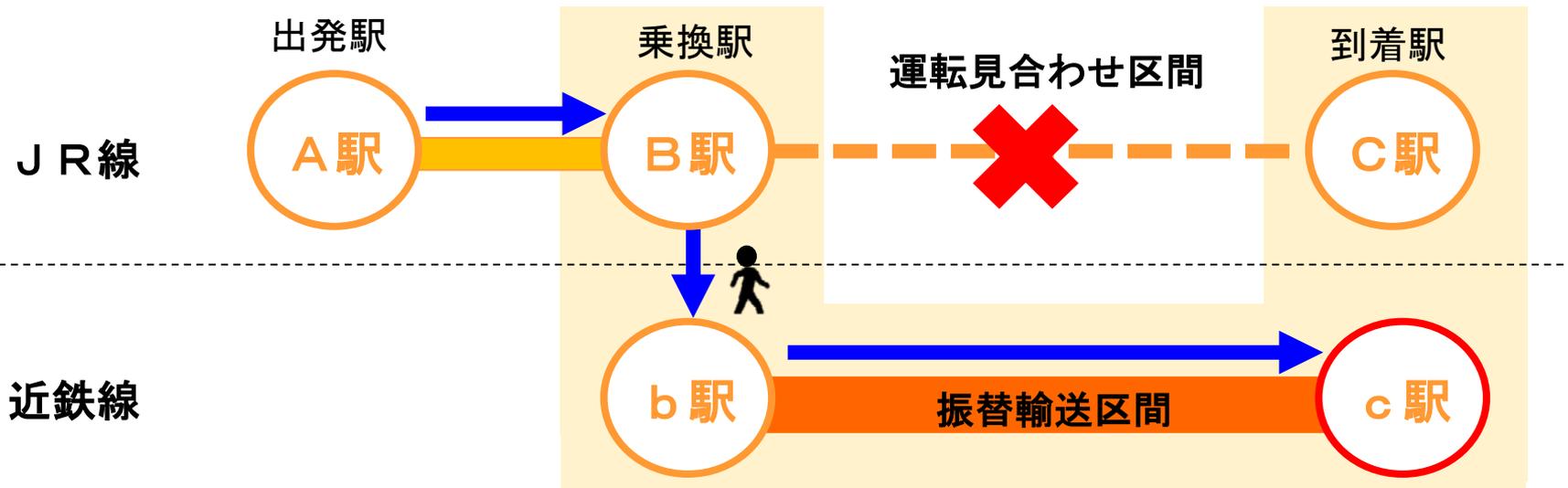
- 運転見合わせが発生した会社線の駅での振替乗車票の受け取りは省略。
- 他会社線の駅で乗車券類を提示。

他会社線の駅で提示

乗車券類

※IC乗車券(チャージ残額による乗車)は、対象外

○振替輸送例 (JR線A駅～C駅の乗車券類でご乗車後、B駅～C駅間が不通となった場合)



B駅・b駅・c駅の改札口で乗車券類を提示することで、他会社線をご利用いただけます。